

令和7年度 第4回我孫子市商業観光まちづくり委員会（分科会1）
会議概要

1. 会議名称	令和7年度 第4回我孫子市商業観光まちづくり委員会（分科会1）
2. 開催日時	令和7年11月11日（火）14:30～16:30
3. 開催場所	我孫子市役所 庁舎分館 大会議室
4. 出席者	<p><委員> 上村委員（分科会長）、中澤委員、依田委員、吉崎委員、 梶委員、森住委員、辻委員、 <欠席者> 松島委員、山根委員</p> <p><事務局> 商業観光課 秋田課長、迫田課長補佐、大阿久係長、 輪島</p>
5. 議題	<p>報告第1号 商業観光まちづくり大綱の改定の方向性について 報告第2号 （仮称）我孫子市DMO設立誘導事業について</p>
6. 配布資料	<p>資料1 商業観光まちづくり大綱の改定の方向性について 資料2 （仮称）我孫子市DMO設立誘導事業について</p>
7. 追加配布の資料	<ul style="list-style-type: none"> ・委員からの事前質問状 ・映画「暗夜航路」特別上映チラシ
7. 公開・非公開	公開
8. 傍聴人	1人

追加配布の資料について

分科会長の承認のもと、本委員会にて共有した

- ・委員からの事前質問状
- ・映画「暗夜行路」特別上映チラシ

■議題

1 商業観光まちづくり大綱の改定の方向性について

商業観光まちづくり大綱の改定の方向性について説明を行った。

- ・主な改定箇所としてKPIの簡素化、DMO設立誘導方針、宿泊税対応、

分科会体制の見直しを提示。

- ・今回は改定項目が限定的なため、委員意見を聴取した上で事務局案を取りまとめる予定。

2 (仮称) 我孫子市DMO設立誘導事業について

事務局から、(仮称) 我孫子市DMO設立誘導事業について説明を行った。

- ・設立・事業開始は令和11年4月を目標とし、計画策定は令和7~8年度を検討期間とする。
- ・国の登録要件に沿った自主財源の確保が必要。
- ・DMO業務は既存の観光案内所（我孫子インフォメーションセンター）の機能と重なる場合があり、統廃合の検討が必要。
- ・財源は原則民間主体とし、市の負担金は補助的かつ計画に応じて検討。

■意見・質問（会議全体を通して）

自主財源と市補助の位置づけ

（委員）市の財政状況が厳しい中で、DMOは独立採算で行う方針なのか確認したい。

（事務局）DMOに財政的自立を求めるることは、國の方針に基づくものである。十分な自主財源を確保できない計画では、観光庁のDMO登録が認められない可能性がある。また、DMO界隈では市からの補助金等は、市の政策の方向性が財政状況や首長交代等の様々な影響により変化することから、安定財源と見なされないことが通説となっている。

（委員）DMOが観光案内事業や観光PR事業などの実施を計画に織り込んだ場合、その事業に対して委託料や指定管理料といった形で市から出資を受けることはできるか。

（事務局）財政当局との調整が前提ではあるが、可能と考えている。

（委員）計画段階から、それらの事業は市からの委託を受ける形で行うと記載しても問題ないのか。

（事務局）問題ないと考える。

（委員）最初の数年でも補助があるという前提が必要である。

インフォメーションセンター機能とDMOの関係

（委員）DMOが観光案内機能等を担う場合、インフォメーションセンターとの重複をどう整理するのか。

（事務局）DMOが戦略上、案内所を必要とするならDMO自ら運営することが可能。その際は現行のセンター事業との、重複は統合を検討。また、その場合、現在の指定管理の財源を、DMOに移すことも考えられる。まずは現在のインフォメーションセンターの指定管理者を第一の有力候補として擦り合わせを進める。

扱い手について

（委員）観光事業は利益が出にくい。DMOを「観光の収益化」だけで狙う事業者は採算悪化で撤退するリスクが高い。

そのため、短期の黒字化を目標とする事業者よりも、飲食・建設・インフラなど本業の事業価値向上という長期目的のもとで、DMOをコングロマリット的に運営・支援できる、地元に根ざした体力ある民間企業が扱い手として相応しいと考えているが、事務局の見解を伺いたい。

（事務局）特定の候補を市が名指しする立場ではないが、幅広く可能性を想定し、公平に支援。手賀沼圏域を対象とする場合は、柏側にも熱心なプレイヤーが多数存在している。我孫子単独のDMOで手賀沼に関与するのか、または広域で組むのか、今後の検討課題。

（委員）手賀沼を中心とした観光振興は広域連携が鍵だと考える。

分科会体制の見直し

（委員）報告第1号で「分科会の一元化」（＝専門部会の廃止）を提案しつつ、同時に報告第2号で「（DMOの研究を）我孫子市商工会と協力して行う」としているが、DMOの研究は本委員会で扱うべき最も専門的かつ重要な議題なのに対し、専門部会を廃止し、特定の協力先とだけその検討を進めているのは、DMO設立という目的の重大性と矛盾していると考えるが、市の見解を伺いたい。

（事務局）出席状況や連続性確保の観点から、全体会一本化が合理性的と考えている。

手賀沼・利根川など水面資源の活用

（委員）我孫子は手賀沼と利根川にはさまれる水辺の町。特に市の東側は手賀沼よりも利根川との距離のほうが近い。利根川活用などは想定されているか。

（事務局）利根川は国交省の管轄で、過去には取手から香取市までの渡し船があった。ゆうゆう公園には水上ステージがあり、イベント会場としても活用されにぎわっていたが、現在は安全上の懸念から閉鎖されている。総合計画でも我孫子は水辺のまちと謳っているとおり、利根川も当市に置ける観光資

源の一つとしてとらえている。古利根沼は、農地、堤防、山に囲まれているのに加えて取手市も絡むため非常に整備が難しい場所だが、他部署とも連携して活用を検討していきたい。

先行事例の研究・スケジュール感

(委員) 住宅都市で近い規模・条件の成功事例の徹底研究と視察が有効。ロードマップが令和11年始動だと遠く、加速できないか。

(事務局) DMOの登録申請は年1回募集・審査に1年かかるが、条件整えば早期申請も可能。当市においては指定管理との整合が一般的なマイルストーンだが、状況次第で前倒しも検討。

地域連携・広域連携DMOの整理

(事務局) 地域DMO同士の連携は可能。単一組織化する場合は「地域連携DMO」となる。千葉県全域にかかるDMOは未設置(他県にはあり)。

(委員) 文化資源の広域連携(日本遺産等)も活用余地があると考える。

(委員) 地域DMOから地域連携DMOへの切り替えは可能か。

(事務局) 詳しく把握していないが、地域連携DMOの場合、近隣他市等との合意が必要になるうえ、事業計画の変更を必ず伴うため容易ではないと考える。